

イスラエルの女性: 果たされざる約束

Yael Yishai

訳者: 横田啓子

「約束の地、イスラエル」は、女性のパラダイスであると誤って想像され、世界中のフェミニストたちがこの国に女性解放の肯定的なモデルを探し求めてきた。ゴルダ・メイヤーが首相の地位にあったことや、女性の軍隊への徴兵、キブツ（農業共同体的な集団生活）での平等の実験によって、イスラエルは西洋民主主義諸国の中でも、最も平等な国家の一つとして描かれてきた。しかし、残念ながら、この国の経済や社会、政治的な指標は、男女間の非常に多くの不平等を反映しており、現実が大きく異なることを示している。女性解放の約束は、国家の復興と開拓を男と女が平等に担うという理想によって培われたものだが、いまだに果たされていない。イスラエルは性の平等化に向かって法的な歩みを踏んできたが、文化的な規範と政治的組織の両方がその「約束」の実現を根本から妨げてきた。

本稿は、イスラエル社会における女性の地位の歴史的根源を議論することによって、この「約束」の本質を考えてみたい。まず、政治、経済生活と社会における女性の地位を分析し、最後に、現代イスラエルにおける男女間の不平等な権力と資源の分配について説明したいと思う。

約束の本質の社会的、法的側面

イスラエル国家は、半世紀に及ぶユダヤ人のパレスチナ委任統治領への移住の後、1948年に設立された。初期の移住者は、古代の祖国にユダヤ人民族の国を復興させようというシオニズムの夢にかられてやって来た。そして、その多くは、生まれた国での迫害と差別から逃れて來たのである。国家の解放の未来像には、平等と正義の思想が特殊なシオニズム社会主義の中に組み込まれた。初期の開拓者たちの主要な目的の一つは、ユダヤ人共同体の社会的構造を変えることと、ユダヤ人を商人や職工から、労働者と土地耕作者に変えることであった。この目標は、ユダヤ人の生活に新しいページを開

ヤエル・イシャイは、イスラエルのハイファ大学の政治学教授。

き、2,000年にわたる各地への散在を終止させたいという願いから生まれたものであった。また、社会を革命するという願望は、古くて新しい祖国で民族の起源を教え込むというシオニズムの夢によって鼓舞されていた。

女性は、この未来像の実現のために積極的な役割を果たした。シオニズム的社会主义事業は、手仕事は解放の力であるという考え方を女性に与えた。結果的に女性は、農業や道路工事、建設業など、男性の伝統的職業で働く権利を勝ち取った (Bernstein, 1987)。女性は政治分野でも活動的であった。女性の政党は組織されなかったが、全労働者連合 (Histadrut: イスラエルのすべての労働組合運動を包括) の枠内で、別個に女性だけの運動が組織された。女性労働運動が、イスラエル国家誕生以前の時代における唯一の女性解放の力であったわけではない。婦人参政権運動も活発で非常に成功した (Azaryahu, 1980)。イスラエル国家以前のユダヤ人共同体は国政選挙の参政権を女性に与えた (1925年) 最初の西洋社会の一つであった (Izraeli, 1981)。

国家の設立は、さらに女性の平等への期待を高めた。イスラエルの独立宣言は、平等な社会的、政治的権利の中に性の平等を含んでいる。独立宣言は、成文化された憲法としては位置づけられず、法的な拘束力はないが、平等の約束を明示している。最高裁判所の判決によると、独立宣言は、国家の民族精神と統治の原則の反映である。ユダヤ人は、差別と迫害の長い歴史のために、集団に対する差別問題には非常に敏感であり、国家の創始者たちは、いかなる不平等な待遇からも解放された平等社会の建設へ身を投じた。

イスラエル独立の最初の20年間に、性的平等の原則はいくつかの法規として表された。1951年に、国会によって女性平等法が制定され、女性に、法的手続きを行使するための法的平等と権利が付与された。1954年から1964年の間に、女性労働者に労働市場での保護を保障する法的な土台が整備された。この期間に、国際労働機構のすべての勧告に従って、法律が続けて成立した。働く女性は、3ヶ月間の出産休暇と国立社会保障機関から給与に代わる手当を受け取る権利を得た。国家は、女性を労働市場に参加させるために、さらに経済的な方法で勧誘した (Bernstein, 1983)。例えば、労働法は、女性は育児のために病気休暇の一部を使えること、また、12歳以下の子供が2人以上いる場合は1日の労働時間を1時間減らすことができるよう規定している。1964年には平等賃金法が制定され、雇用主は、女性労働者に、同じ職場で同一の労働に従事する男性労働者と平等な給与を支払わなければならないと定めた (Raday, 1983)。

法律制定の第2波の時期には、雇用機会平等の概念が導入され、1987年の男女平等な退職年令法の制定で最高潮に達した。1988年には、広範囲な差別禁止を含む雇用機会平等法を通過させて性的平等を強化した。そこには、すべての分野での雇用差別の

禁止を包含しようとする立法府の願望が表れていた(Raday, 1991)。

平等は経済面に限られなかった。安全保障法(1949年)は、女性の徴兵制度を規定しているが(宗教的信念を理由とする兵役免除を除く)、女性は実際の戦闘から除かれしており、軍役は両性を平等に扱っていない。法的措置から見ると女性解放は非常に有望であったが、しかしながら、実現には失敗したのである。

経済面での女性

イスラエルの女性は、他の西洋社会の女性が直面しているすべての経済的困難に遭遇している。女性は、性別化された労働市場で雇用され、男女の収入格差は存続し、昇進の機会は少ない。移民の国であるため(1989年にはこの国で生まれた者はイスラエル存住のユダヤ人の64%だけである。 - Statistical Abstract, 1990)、民族的な要素も女性の雇用機会を妨げてきた。

前にも述べたように、「男の仕事」をする権利の要求は建国以前の初期の移住時代にすでに広く認められており、それは西洋の基準から比べて、独立以前の非常に高い女性雇用率に反映されている(Izraeli, 1991)。しかしながら、1950年代には、雇用に占める女性の割合は、主に開発途上国からの大量のユダヤ人の移民によって著しく減少した。独立後の最初の10年間に、中近東と北アフリカ諸国からのユダヤ人を吸収して、イスラエルの人口は3倍以上に膨れた。これらの社会の女性は一般的に出産率が高く、伝統的な家庭的役割に従事していた。また、大量の移民を労働市場に吸収するだけの経済能力がなく、国家によって作り出された雇用機会は主に男性に向けられたので、女性の就労は非常に困難になった。

1970年代に最高潮に達した次のような一連の変化によって、女性の雇用は伸びた。金融やサービス、地域社会の拡大によって労働者の需要が高まること、女性の高学歴化とそれに伴う出産率の低下、女性の就業に対する伝統的抵抗の弱まりなど、女性の労働力への参入が促進された。共働き夫婦の経済力の魅力と新しく開かれた就業の機会は、女性の家庭外就労の強い動機となった(Izraeli, 1983)。しかしながら、イスラエルの統計資料の数字は、女性の雇用機会の割合がさらに拡大する余地が残されていることを明らかにしている。

1954年から1989年の間に、労働力に占める女性の割合は21%から41.3%に成長した。女性の労働力参加率は、1970年の33%から1990年には37%に増加したと推察される。(米国では50%、日本では46% - The World's Women, 1991)。とりわけ、既婚女性の間で増加が著しく、女性労働力に占める既婚女性の割合は、1968年の26%から1989年には47.3%に伸びた(Statistical Abstract of Israel, 1990)。就学前

の児童は、明らかに女性の就労の障害にならなくなってきた。ただし、労働参加はユダヤ人と比べるとアラブ人の間では非常に低く、民族的背景がまだ女性の労働参加に影響している。また、教育程度とも直接な相関関係があり、大学卒かそれ以上の教育のある女性は男性と同じ労働参加率を示している。

この進歩の部分は、しかし、男性と明らかに異なる女性の職業分布によって損なわれる。女性は、ほとんど女性によって占められる少数の職業に集中している(Cohen, et al., 1987)。1989年には、総計10の職業分類の中の3つの職業(準専門的・技術的労働者、事務職とサービス業)に、女性の72.4%が従事していた(Statistical Abstract of Israel, 1990)。さらに、女性労働力のかなり大きな割合がアカデミックな準専門職とホワイトカラー職に従事しているが、高い地位に就いている女性の数は極めて小さい。例えば、女性は大学教員の42%を占めているが、教授職にあるのはたったの4%である。公務員職では51%を占めているが、女性は行政の5つのトップクラスのポストのうち11%を占めるだけである(Toren, 1987)。労働市場での性別分業は最近増加してきた。女性職の拡大とそこでの低賃金が男性を流出させている。しかし、他方で、法律、医学、会計などのような特權的な職業では、それらの職業の拡大に伴って質の高い労働者の需要を作り出しているので、性別分業が少なくなっている(Izraeli, 1991)。

女性の賃金は今でも男性より少ない。最近の研究(Efroni, 1989)は同一労働同一賃金を法律が要求しているにもかかわらず、女性の1時間当たりの賃金(公務員職)は男性の71%である。その理由は、手取り額の約40%を占める残業手当や交通費などの諸手当の不平等な支払いと、基本的には同じ仕事なのに、異なる職名で雇用されていることによるものであろう。また、女性は高収入の職への昇進において差別されている。さらに、女性の家庭での役割義務が、女性の低収入を生む雇用形態を作り出している。この「2つの仕事」をこなすための最も一般的な手段が、パートタイム雇用である。1989年には、85%の女性が昇進の機会が限られているパートタイムの仕事に就いていた(男性は60.8%。 - Statistical Abstract of Israel, 1990)。第2の手段は、主に専門職の女性によって使われるが、小学校で教えるなど労働時間が自分でコントロールできる雇用機会を選ぶことである。ほとんどの女性が、家庭での役割に大きく影響するような要求の多い仕事は避ける傾向がある。

結論として、労働市場での女性の参加は継続的に増加しているが、その一方で、この市場内の資源の分配にはあまり効果を及ぼしていない、男性労働者にとって有利な方に傾いている。

政治生活における女性

政治生活における女性の役割は、参加、代表、影響力という3つの視点から分析できるだろう。これらはお互いに排他的なものではないが、同一でもない。つまり、イスラエルの女性は、参加は必ずしも代表につながらず、また代表さえも必ずしも影響力に結びつかないという、いわゆる“政治”というものを証明している。

女性の投票行動について正確な信頼できるデータは存在しないが、ほとんどの学者は、選挙過程への女性の参加は男性と同じぐらい高い、という意見に賛成している(Arian, 1985)。しかし、政治への参加はまだ代表につながっていない。女性が建国前の議会で最初に投票権を得た時、多くの女性が意志決定機関に選ばれ、女性の問題が常に政治議題に浮上するだろうと期待されたが、それは非現実的なものであったことがわかった。政治権力はほとんど独占的に男性の手中に残り、女性問題は大衆の関心もエリートの注意もつかめなかった。建国以来、国会への選挙は12回行われたが、その結果は、女性の視点から言えば、いつも失望であった。最初の国会では(1949年)、120人の全代表のうち11人が女性であった。その中には、独自の女性政党、「女性国際シオニズム組織」からの代表がいた。独立以来43年間に、議会での女性議員は全く増えなかつた。1988年10月の選挙では、国会の女性議員は7人、5.8%という最低に落ちた。女性代表は、左派の労働党では右派や宗教的な党よりもわずかに多いが、イデオロギーや政治方針や党の規模にかかわらず、すべての政党において、女性はそのアクセスを獲得していない。

女性の国会議員の少なさだけではなく、政党本部による国会委員会への議員配置も差別を反映している。女性は、最も重要で名誉のある外交安全保障委員会と財政委員会にはただ1人いるだけで、他はあまり力のない労働社会福祉委員会(現在委員長は女性)などに座らされる。国会の女性議長は、一度も出ていない(Buber Agassi, 1991; Weiss & Yishai, 1980)。

行政管理職における女性の割合は、立法府よりもさらに低い。ゴルダ・メイヤーが首相として、この国の最高権力の地位にあったことは衆知である。他の開発途上国の女性リーダーと違って、彼女は家族のおかげでその職に就いたのではなく、長い年月にわたる政治活動の結果、首相の地位に上りつめた。ところが、彼女はフェミニストではなく、女性問題を第一義に考えなかつた。性的役割に関してはむしろ保守的で、他の女性を助けたり、権力のある地位に登用したりすることを全くしなかつた。国民は彼女の「女性的でない」態度から「政府のただ1人の男」と描写したものだった。彼女の他に、国務大臣として仕えた女性は全く少数である。女性が政府高官の地位に就く時は、健康や社会福祉などの「女性の省」と見なされた省であった。1991年現在の内閣は、

26人の大臣からなる記録的大きさの内閣であり、そのうちの5人は大臣の肩書がないポストであるが、女性は1人も含まれていない。(女性の副大臣が1人いる。)

イスラエルは、政府上級ポストに女性が少ない点でユニークなのではなく、もっと驚くべきことは、地方の議会・政府のポジションへの女性の進出も非常に少ないとある。イスラエルは、中央と地方の間に中間になる郡が存在しない一元国家である。市議会の女性議員は1950年から1989年にかけて4.2%から8.6%と2倍以上に増加したけれども、まだ非常に少数である。3分の1以上の市議会は、まだ男性で占められているし、女性市長の不足も著しい。1975年に市長の直接選挙を規定する地方政治改革が導入されたので、市長職はこの国で唯一の直接選挙で選ばれる政治的地位となった。国会議員は、党の作成した優先順位つき候補者リストに基づいて選ばれ、有権者は、この優先順位を決めるとはできない。この地方政治改革は、地方での女性候補者を育てる可能性を開き、そして、確かに1989年の市政選挙では、29人の女性が市長職を目指して戦った。しかし結果は、ただ1人、小さな町の候補者が選出されただけだった(Herzog & Berkovitch, 1989)。

女性代表者の少なさは、民間団体においても顕著である。女性はイスラエル労働連盟のほとんど半数を占めているが、指導部にはほとんどいない。さらに、女性が大半を占める小学校教職員組合や社会福祉組合などですら、代表者は男性である。

しかしながら、女性は別個に女性だけの団体や運動を組織している。ナマット(Namat)という最も大きな女性団体は、全労働者連盟(Histadrut)に加入しているが、イスラエルの成人人口の3分の1に当たる80万人の会員を抱えている。この団体は党派ではないと主張しているが、指導部と組織、財政は労働党の決定下にある。他にも女性の利益を代表する多数の団体があり、直接的に政党に属しているものもあれば(全国宗教教団の外郭団体であるエムナ、Emunahという団体が良い例)、政治組織とは関係せずに機能しているものもある。どちらのタイプの女性団体もディレンマに直面している。党に属する団体は、党的政治から独立することが難しく男性支配的な組織に従属したままであるし、逆に政治的主流組織に挑戦する団体は、大きな支援を得るのに苦労している。女性運動は、独立の女性団体が直面する困難の良い例を示している。

イスラエルの女性運動は、他の西洋社会に比べると後れて始まり、リソースに乏しい。最初の運動は、1972年にアメリカ合衆国から移民したユダヤ人によって始められ、以来、運動は広まっていった。フェミニズムの出版物が増え、大都市では虐待された女性と性的暴力の被害者のための救援センターが開かれた。しかしながら、女性運動は限られた政治的影響力しか持たず、イスラエル社会の縁辺に留まっていた。1980年代の初期に女性のネットワーク、シェデュラ(Shedula)が作られ、党活動や女性国會議員、

女性団体を含む広範囲の様々な女性の連合を動員することに成功し、明確なフェミニズムの主張を揚げて女性解放センターやいろいろな女性グループと合体した。

女性の政治的影響力にとって、この出来事の意義は何であろうか？ 政治議題の設定、決定過程に対する影響力、決定の実行段階に区別して考えられるべきである。国家の防衛と安全問題によって支配されているイスラエルの公的な政治議題に、女性問題が位置を占めるのは極めてまれである。他の西洋諸国（特にアメリカ）と対照的に、女性問題がメディアで議論されたり、政府機関の議題に取り上げられたりすることは、ほとんどない。女性の経済的権利、あるいは政治団体のどちらのタイプの女性問題にもこのことが言える。女性関連の問題で、とりわけ経済面での問題がエリートの注意を喚起する時、女性団体の影響があることは容易に見られるが、審議過程は男性の政治家によって支配してきた。このことは妊娠中絶の問題ですら同じである。妊娠中絶の合法化改革は男性政治家によって始められ、審議され、決定された。妊娠中絶は（女性の）出産の権利としてではなく、むしろ人口的、社会的影響をかんがみた国家の問題として定義されている（Yishai, 1991a）。

イスラエルの政治過程は政党中心であるため、党に属さぬ独立した女性団体の影響力は小さい。その一方、政党内で活動する女性たちはフェミニストの目標を推進するのを躊躇していた。女性政治家に関する研究（Yishai, 1978）によると、彼女たちの大多数は自分たちを“女性の代表”ではなく、むしろ“一般大衆の代表”だと考えている。女性特有の関心を避ける傾向は、政治的地位と強い相関関係にある。女性政治家の地位が高ければ高いほど、女性の主張の代表とは考えなくなる。女性政治家は男性政治家と同様に、例えば保育所の増加よりも安全保障と防衛問題をはるかに重要だと考える。このことは、同研究が行われた15年前と比べて、現代では少し違っているかもしれないが、女性が女性問題に関する意志決定過程へ影響を与えることは、まだまだ少ない。

政策の実践面では、いくつかの積極的な進歩があった。1980年代は、地方と国の行政機構の両方で、女性の地位のための新しい部署や、委員会、諮問機関が設置され、拡大した、記録的な時期であった。しかしながら、どの程度まで、これらの行政部署が政策に本当の影響を与えるかという点では、まだ疑問が残されている。財政難、官僚的な障害、深く堅固な価値観が、組織の効果を上げるのに障害となっており、女性のための政策を実行に移すための権限は、ほとんどまだ書類上のことだけに終わっている。

社会における女性

最近出版されたイスラエル女性の地位についての著書の編者（Swirski & Safir, 1991）によると、この国では「家族が何よりも優先される」。現代イスラエルの強い家族志向

は、社会での女性の地位を決定する主要な要因の1つである。

家族の重要性は、何よりもまず人口統計に表れている。イスラエルは、農業人口の割合が3%に満たない工業化された近代国家であるが、結婚と離婚率は、西洋諸国のそれよりは農業国の数字に近い。ペレスとカツの36年間にわたる結婚と離婚、出生率の研究（Peres & Katz, 1984）によると、独身率は西洋の国際水準から見ると低く、離婚率は常にアメリカの離婚率の20%から25%である。出生率は、減少してきてはいるが、1990年には女性1人当たりの平均子供数は2.9人で、他の工業社会（日本1.7人、アメリカ1.8人）よりもはるかに高い（The World's Women, 1991）。新生児の20%が未婚の母から生まれているアメリカとは対照的に、イスラエルでは未婚の母親は1.2%にすぎない。

大半の新生児が両親のいる家庭に生まれるが、育児は主に母親の責任になっている。サファー（Safir, 1991a）が指摘するように、労働法は「すべての女性は働くべきだ」という社会主義思想に基づいているにもかかわらず、女性はパートタイムで働き、母親の責任を担うものであると見なされ、子供と家庭の世話をするのが当然だと考えられた。イスラエルの学校制度は、この考えに依拠して組み立てられている。短時間の学校滞在時間（幼稚園児と小学生は4時間弱）とひんぱんに長い休みは、働く女性を金銭的にも心理的にも圧迫している。

キブツの女性の現状は、実現されていない男女平等を生きしく物語っている。キブツは、不平等を消滅させるための社会的実験として現れた。それはイスラエルに来た若い開拓者たちが、新しい社会を建設するための社会主義目標の1つであった。社会経済構造の改革は人間性を変化させ、経済的搾取の撲滅は人間を平等にすると信じられ、結婚は集団の連帯と女性解放にとって有害な反動的実践として拒否された。キブツの共同体は家族に代わるものとされ、以前は家族関係にあった親密さを共同体の人々に与えるようにとされた。女性もこれらの理想を分かち合い、自らを開拓者として、野外で働くことを好んで、家事を捨てようとした。子供は共同体で保育し、母親を育児の責任から解放することに決められた。

しかしながら、時が経つにつれて、キブツでの平等の夢は完全に破られてしまったことが明らかになった。今日では、キブツの女性は、伝統的な家事に類似する仕事に従事している。キブツの人々は無給であるが、子供の世話や食事の支度、服の世話を含むサービス的な仕事は、農業や工業生産などに関する仕事よりも低い地位にある。現在のキブツは極めて子供中心で、母親業は地位の高い「専門職」であると、サファー（Safir, 1991b）は指摘している。子供が4人以上いる大家族は、感情的な満足感を与えるだけでなく、だんだん縮小しているキブツに人的資源を供給することによって、経済的必要

も満たしている。家族規模の拡大は、ほとんど女性によって占められているサービス業に対する需要を高めている。また、キプツ内で核家族構成を復活させる要求が高まり、その結果、子供のための共同体的な家は廃止され、住居は大規模になった家族のために建てかえられた。この変化は、キプツ生活の中で、夫よりも家族中心主義に熱心な女たちによって起こされた。したがって、現代のキプツは女性が家庭と子供の世話をし、男性が経済や安全、政治問題に従事するという明確な分業によって特徴づけられている。

家族の優位は、最も微妙な領域である軍隊での平等にも影響を与えていた。イスラエルの軍隊の始まりは20世紀初期に遡る。女性は、防衛活動への活発な参加と平等な責任を求め、防衛の負担を担う権利は広く認められた。しかし、実際は女性は二番手の仕事に回され、少数の女性が防衛活動で一人前のメンバーになったのを除き、ほとんどの女性はそれより以下で満足した。

軍隊における女性の役割に関する議論は、イスラエル建国後に高まった。宗教的政党は、女性を軍役に含むことは「イスラエルの精神に絶対に矛盾する」(Ben Gurion, 1972, quoted by Bloom, 1991)と激しく反対し、女性の軍隊参加を禁止する明確な宗教的規則は存在しないが、軍役は家庭的役割と両立するものではないと考えられた。結局、18歳の未婚女性に対する兵役義務が法的に制定されたが、一方で、法律の中に明記されなかつたが、女性は実際の戦闘義務に従事するべきではないと決定された。戦闘からの女性排除の有力な理由は、女性が捕虜として捕えられ、敵から受ける虐待を恐れたからであった。この議論は、政治体制の女性に対する保護者の態度を反映し、若い男性も拷問を受けたり、捕虜となってひどく傷つけられるかもしれないということを無視している。

軍隊での不平等は組織的に強調されている。女性兵士は、女性だけの部隊を構成し、訓練課題や軍隊の配属などの事務管理を担当する。彼女らは、多くの点において男性兵士と異なる状態に置かれている。1976年から1985年の間に、女性に開かれた職種は倍増したが、圧倒的多数の女性兵士は、より高度な仕事に必要な訓練を受けていない。また、ほとんどの女性は、より責任のある任務を遂行するのに必要な長い兵役には登録したがらない。戦闘に関する任務も強制的な体力を要求する任務も女性には禁止されているので、ほとんどの場合、女性の軍役は典型的な女性職種に限られている。ビンケンとボック(Binken & Bock, 1977)が、「國家の軍隊制度は、防衛するために建設された社会を鏡のように映し出している」と述べているように、イスラエルは男女平等の実例を示してはいない。

以上に述べたことは、平等の「約束」と相反する。イスラエルの女性は、微笑みながら銃を持って外国のテレビによく登場する。しかし、現実には、建国の父の理想にも

かかわらず、女性は徵兵制度でも、経済面でも、政治面でも社会面でも男性の背後をのろのろ歩いているだけだ。この画然とした不平等の理由は、次に見るように、宗教的伝統、不安定な国家の安全保障、政治組織の構造、政治文化の規範に深く根ざしている。

宗教的伝統

イスラエルは、建国者によって、世界中のユダヤ人の避難所となり、祖国となるようにユダヤ人の国家として建設された。非ユダヤ人少数民族もいるが(1991年には全人口の19%)、言うまでもなく、この国の文化はユダヤ的である。このことは、次の2つの例を挙げるだけでもよくわかる。古代の宗教的象徴であるメノラ(7つのろうそくが灯せる飾台)が国家の紋章として使われ、ユダヤ教の祭日は国家の祝日として祝われる。すべての宗派は、国家の認知を受け、私事についての独自の律法制度を維持しているが、正統派のユダヤ教はユダヤ人の生活に圧倒的な影響力を及ぼしている。

「ユダヤ教が女性を差別している」という主張は、複雑な問題を単純化しきりに(Biale, 1984; Plaskow, 1990)。ユダヤ女性は、特定の個人的事柄に関しては宗教的戒律による保護の恩恵を受けていた。一般的にいって、女性と子供は横暴な妻子不法遺棄から保護されているし、ラビ(訳者注: ユダヤ教の伝統と律法に精通した者に許される称号で、ユダヤ人共同体の指導者、助言者。キリスト教の司祭や牧師、仏教の僧侶などの聖職者ではない)の裁定に救済を求めることができる。ユダヤ教の祈りの書は、「私を女にしなかった主に祝福あれ」等、反フェミニスト的な表現を含んでいるとよく引用されるが、女性を賛美し尊敬する箇所も多くある(Greenberg, 1981)。いずれにせよ、重要なことは、女性の平等に対する宗教的規範の政治的影響である。この影響は、イスラエルの場合には、非常に否定的なものであり、正統派のラビ集団によって解釈されているユダヤ教は、女性は政治的、社会的、経済的生活で全面的な平等を勝ち取ることを妨げている(Aloni, 1976; Hazleton, 1977)。

宗教的規範は2つの面で、イスラエルの女性に影響を与えている。第1に、宗教的戒律が様々な面で女性を差別している。例えば、ユダヤ女性は、たとえ夫に殴られても夫の同意なくしては離婚できない。男性も妻の同意なくして離婚はできないが、男性はある特別な状況のもとでは2人目の妻を持つことができる。また、男性は婚姻外性交渉を持ち、その愛人と結婚することが許されているのに、既婚女性には厳しく禁じられている。

2番目は、ユダヤ教によって描かれている社会における女性の役割について的一般的な態度である。女性の家庭的責任は、正統派ユダヤ教の重要な概念であり、「イスラエルの娘の名誉は家庭にある」という一節によく表現されている。この規範は、政治と

非常に深く密接な関係がある。建国以前にラビ集団は、女性に選挙権を与えることに断固として反対し、もし女性が参加するならば選挙を没収すると脅迫した。女性が公的生活に参加することに対する、この否定的な態度は国家にも引き継がれた。稳健な宗教政党には少数の女性国会議員がいるが、超正統派の政党は女性が政治家になる機会を全く与えなかった。さらに、宗教政党は女性の軍役に反対した。事実、法律は女性の宗教的信念による軍隊義務の免除を明文化している。宗教的な女性も投票するが、それは夫やラビの命令に従って、極めて従属的な立場で行う。

しかし、イスラエルのユダヤ人の大半にとっては、もはや宗教は生活規範ではない(Galnoor, 1982)。(男の)子供の誕生や結婚、死などの人生の特別な時に用いられるだけである。ユダヤ教寺院に参拝する人は、重要な祭日には増えるが、ほとんど世俗化している。けれども、いまだにユダヤ人社会の大部分が、性別分業を主張する規範に従っている。女性は家庭と育児の責任を担う者として考えられており、時には家計補助として夫を助けながら育児と家事にも全面的に奉仕する、聖書にある「スーパーウーマン」像に従うように期待されている。しかも、この女性の役割を、女性団体ですらも肯定している。1980年代初期に、ナマットは「女性に手を貸そう」と男に呼びかける広範囲なキャンペーンを開催した。家事と育児は依然として女性1人の責任であり続いている(Yishai, 1991b)。女性の多くは、文化的に高く評価されている家族の役割に没頭するために、この性別分業を受け入れ、二次的な地位に満足している。これらの規範は、女性が公的生活に参加するのを思い留まらせ、平等を確立するための大きな障害になっている。

軍国民主主義としてのイスラエル

世界中の民主主義国の中を見ると、イスラエルは「軍国民主主義」の状態に最も近い。こう呼ばれるのは、国民所得の大部分を軍事費に捧げ、男女共に兵役義務に就き、巨大な軍事産業を設立し、そして何よりもイスラエルの43年間の歴史の中で7回も戦争を行った事実によるものである。長年続くアラブとイスラエルの紛争や、アラブ諸国の敵愾心や、占領地にいるパレスティナ人との直接的な衝突は、強い反動を伴う攻撃的な文化を、イスラエル社会全般にわたって生み出した。

男性と女性の違いは家庭で始まる。ウェイントラター(Waintrater, 1991)が指摘するように、「イスラエルの成人男子といふ女は、だれもが一生の中にいつか、男が予備軍の任務に行くか、予期なく戦争に行くか、軍隊へと去って行くのを見送るだろう」。18歳から55歳のすべての男性国民は(アラブ人の少数民族と超正統派のユダヤ人を除いて)、1年に1カ月から3カ月間予備軍に召集される。既婚女性と24歳以上の未婚女

性には予備軍の兵役はない。予備軍の兵役のために日常生活が妨害され、経済的困難に陥る人々もいる。しかし、それにもかかわらず、兵役は多くの「男だけの人脈」の源泉ともなっている。一方、女性は、日々の家事の義務から逃れることはできない。女性は銃後を守り、子供を育て、戦士たちに愛と温かい家庭を供給する。男が休暇で家に帰ってきて来た時には、女は彼の好物を食べさせ、要求を満足させるために走り回ることを期待される。女性は、家庭生活にまで侵入してくる軍役のために、家庭と性別分業に永遠に縛り付けられている。

攻撃状態にあるという意識は、家庭生活に影響するだけではなく、政治的議論にも歯止めをかけている。大半の人々は、イスラエルの国家と人々を抹殺することが究極の目的である非妥協的な敵に直面していると信じており、“Ein Brera”(選択の余地がない)という考えに圧倒されている。國家の防衛と安全保障の問題が大きくのしかかっており、国家課題の構成に強く反映され、前面に出されている。例えば環境問題など、他の西洋諸国で顕著になっている問題は、政治課題の末尾に追いやられる。毎日の報道や国家機関で行われる演説内容を細かく検討してみると、イスラエルは徹頭徹尾、個人と国家の生き残る道のことで頭が一杯であることがわかる。このような状況のもとで、フェミニズムを広げることは至難の技である。

政治組織の支配力

イスラエルは、政党が政治と社会生活を支配する政党民主主義の国と言われる(Arian, 1985)。政党の指導下に加わることは、影響力を握る上で効果的な戦術である。しかし、女性がこの方法で安定した力を得ようとは全く無駄である。なぜなら、意志決定機関に女性の代表者が少ないと明らかのように、女性は支配的エリート集団に参加するのに失敗しているからである。影響ある地位に女性が少ないと原因の1つは、政治組織、もっと明確に言うと、選挙制度に根ざしている。

イスラエルは、極めて多くの代議員のいる多数政党による政治体制の国である。選挙制度では、投票者は国会議員を立候補者から直接選ぶことはできず、選挙の2、3カ月前に政党の指導者によって選ばれた候補者リストに投票する。伝統的にこのリストは、選考委員会(政党の仕組みを支配している人々によって構成される小規模の内部組織)によって、各政党が前の選挙での獲得議席と同数の議席を次回も獲得するという推測に基づいて作成される。労働党は、20%を女性に割り当てるに決定したが、それにもかかわらず、女性は選考委員会によって末端候補としてリストの下方に置かれ、割り当てられた割合よりはるかに下回っていた。

1980年代、諸政党は選考委員会を廃止することで選考過程の改革を行った。候補者

の選択は、小さな独裁的な委員会に代わり、大きな政党の場合には数千人にも及ぶ会員の大規模な政党組織に委ねられることになった。この改革は、選考の過程を民主化し、社会的に（場合によっては政治的に）多様な会員をよりよく代表できるようにという期待に基づいていた。女性は、この改革によって直接的な恩恵を受けるはずであったが、現実はそうではない。

女性が、国會議員候補者として選ばれることには、2つの大きい理由がある。第1に、改革が期待されたほど革命的ではなかったことだ。選挙リストの安定候補者は、依然として圧倒的に、政治を生活の糧としている現職の男性政党政治家によって占められている。イスラエルの政治では、他の民主主義国（主にアメリカ）と比べると、金は重要ではない。むしろ対照的に、草の根の支援が違いを作り出す。以上に列挙した状況のために、女性の多くは政治家になるのを躊躇し、おとなしい政党会員であり続けている。

第2に、候補者名簿に「安定」席を確保するための必要条件は、自分自身の権力の土台を持つことである。一般的に、女性はそのような権力の土台を持っていない。何十時間にもわたって、女性は権力のある地位に選出されるための支援ネットワークを築かなければならなかった。政治制度の思想的性質のために、超党派の女性政治組織の形成を妨げられてきた。2人の女性国會議員、シュラミット・アロニとゴーラ・コーヘンが、同じ支援団体の承認を受けているということは、ほとんど信じられないことだ。アロニは鳩派のイメージでよく知られており、イスラエルの側にパレスティナ国家を設立することを承認しているのに対し、コーヘンは「偉大なイスラエル」の熱烈な賛同者で、軍国主義的支持者である。同じ政党で、女性同士の間の不一致がある。政党内の派閥が、女性をお互いに仲良しさせ、団結した女性戦線を組織するのを妨げている。これらの困難にもかかわらず、現在、政党やフェミニスト政策、あるいはその思想を超えて、望みのある女性候補をすべて支援しようとする超党派のネットワークが、真剣に作られようとしている。

次の選挙では、女性の代議員が増えるだろうと期待されている。しかし、今のところ、選考過程の堅固な組織と、野心的な女性に政党の候補者リストへの門を開く改革の失敗が、女性候補が権力の地位に進出するのを妨げている。

政治生活

イスラエルの政治文化は、女性解放にとって不利なことばかりである。伝統的な生活様式も現代的な様式も共に平等を抑圧している。まず第1に、人口構成が女性解放に対して不利である。イスラエルの人口の半分以上が、民主主義の伝統のない国か

らの移住者であり、女性の権利などは眼中にない。中近東と北アフリカ諸国からの移民は、伝統的に女性を公的生活から除外している父権的家族の中で社会化されている。この生活様式は平等への障害である。アラビア言語圏諸国の社会的背景を持つ人々は、他の女性よりも、家庭と育児の責任に関する女性の伝統的な役割に服従している。アフリカ系、アジア系の女性の間では出産率が低下してきているが、まだ、西洋諸国でゆきわたっているように、出産を遅らせる結果を生んでいない。イスラエルの女性は、常に両性間の不平等に失望させられて生きている。

第2に、イスラエルの政治文化は、東ヨーロッパ諸国（主にロシアとポーランド）から輸入された規範にも影響されている。初期の開拓者たちは集団化の思想を主張し、すべての活動は個人のためではなく、広く社会の利益のために行われた（Eisenstadt, 1967）。この規範は、不毛の土地での定住の困難さが、個人的に生活向上の機会を探すことによって水をさしていた時には、有効であった。ユダヤ人定住の初期には、限られた職業機会しかなかったにせよ、分担したいという女性の要求は、新しい社会建設に貢献する権利として正当であった（Izraeli, 1991）。したがって、その主張は個人的ではなく、「集団の利益」のためとしてとらえられ、個人の権利主張ではなく、社会的義務の思想であった。この規範はもう実践されてはいないが、今日でも、少なくとも修辞的にはゆきわたっている。例えば、利益団体の活動家は、自分たちの経済的利益の増加を合法的に求めている時ですら、「集団の利益のために」という言葉で自分たちの目的を表現する。自分たちの収入を増やすとしている医者たちは、「国民の健康」という言葉で要求する。また、関税の減少に反対している産業界は、「国の経済発展のため」だと言う。このように、公的な場での発言や私的な会話でも、表向きには国家のために奉仕するのだと表明する。このような中で、女性の個人的権利の主張は、集団の目標を進歩させるようには映らない。むしろ、現在の男女の分業の方が、支配エリート層によって定義されている社会的必要と一致しているように見える。

最後に重要なことは、イスラエルの政治文化の特徴の1つとして、民主的な市民意識の弱さがある。イスラエル人は国の防衛に尽くしているが、この地に生きている個人の権利を守ることにはあまり熱心ではない。女性の権利だけではなく、国家的コンセンサスを犯す他の人々に対しても非常に不寛容である。事実、コンセンサス信奉は、良い市民であることと同一延長上にあり、女性解放に対する関心は、コンセンサスの領域内とは見られていない。

結論

イスラエルの女性は、世界中の女性の大半がそうであるように、民主的な社会が与えてくれるべきものを平等に受け取っていない。女性は個人の財産と考えられる3つのもの、力、私有財産、名声のどれも持っていない。これらの剥奪の理由のいくつかは、普遍的なものである。つまり、現状維持を願う男性によって、政治、経済界が独占されていることである。同時に、イスラエルに特有な事情として、この国が、外部との紛争にあがくってきたので、女性問題まで解決してこれなかったことがある。加えて、集団規範を培った歴史的必然性や、政党が権力を牛耳っていること、そして、女性解放の考えに違和感のある人々が、人口のかなりの部分を占めているということである。

イスラエルの例は、男女平等への道は困難に満ちていることを示している。社会的な壁と宗教的規範、政治構造は女性の進歩を阻んでいる。故に、イスラエルの「約束」は、民族の深い夢に根ざしているとはいえ、差別を解消するためには十分な条件ではないようと思えるのである。

References

- Aloni, S. *Women as Human Beings*. Jerusalem: Keter, 1976.
- Arian, A. *Politics and Government in Israel*. Tel Aviv: Zmora Bitan, 1985.
- Azaryahu, S. *The Union of Hebrew Women for Equal Rights in Eretz Yisrael*. Haifa: Woman's Aid Fund, 1980.
- Ben Gurion, D. *Israel. A Personal History*. Tel Aviv: American Israeli Publishing Co., 1972.
- Bernstein, D. "Economic Growth and Female Labour: The Case of Israel." *The Sociological Review* 31, 1983.
- . *The Struggle for Equality. Urban Women Workers in Pre-state Israeli Society*. New York: Praeger, 1987.
- Biale, R. *Women and Jewish Law*. New York: Schocken, 1984.
- Binken, M. and S. Boch. *Women and the Military*. Washington, D.C.: The Brookings Institute, 1977.
- Bloom A.R. "Women in the Defence Forces." In Swirski and Safir, 1991.
- Buber Agassi, J. "How much Political Power Do Israeli Women Have?" In Swirski and Safir, 1991.
- Cohen, Y., S. Becher, and R. Reizman. "Occupational Sex Segregation in Israel 1972-1983." *Israel Social Science Research* 5, 1987.
- Efroni, L. "Promotion and Pay of Men and Women in the Jewish Agency." Mimeo, 1989.
- Eisenstadt, S. N. *The Israeli Society*. London: Weidenfeld and Nicolson, 1967.
- Galnoor, I. *Steering the Polity: Communication and Politics in Israel*. Beverly Hills, CA: Sage, 1982.
- Greenberg, B. *On Women and Judaism. A View from Tradition*. Philadelphia: Jewish Publication Society, 1981.
- Hazleton, L. *Israeli Women: The Reality Behind the Myth*. New York: Simon and Schuster, 1977.
- Herzog, H. and Berkovitch, N. "A new Generation of Women Politicians? Women Elected to Local Authorities, 1950 to 1983." Mimeo. Jerusalem Institute for the Study of Israel, 1989.

- Izraeli D. N. "The Zionist Women's Movement in Palestine, 1911-1927: A Sociological Analysis." *Signs*, 1981.
- . "Sex Structure of Occupations: The Israeli Experience." *Sociology of Work and Occupations*, 6, 1979.
- . "Israeli Women in Work Force: A Current Appraisal." *Jerusalem Quarterly*, 27, 1983.
- . "Women and Work from Collective to Career." In Swirski and Safir, 1991.
- Peres, Y. and R. Katz. "Is the Israeli Family Losing its Character? A Reply to Leo Davids." *Israel Social Science Research*, 1984.
- Plaskow, J. *Standing Again at Sinai: Judaism from a Feminist Perspective*. San Francisco: Harper and Row, 1990.
- Raday, F. "Equality of Women under Israeli law." *Jerusalem Quarterly* 27, 1983.
- . "The Concept of Gender Equality in the Jewish State." In Swirski and Safir, 1991.
- Safir, M. "Religion, Tradition and Public Policy Give Family First Priority." In Swirski and Safir, 1991a.
- . "Was the Kibbutz an Experiment in Social and Sexual Equality?" In Swirski and Safir, 1991b.
- Statistical Abstract of Israel*. Jerusalem: Central Bureau of Statistics, 1990.
- Swirski, B. and M. Safir. *Calling the Equality Bluff*. New York: The United Nations, 1991.
- The World's Women. *Trends and Statistics 1970-1990*. New York: The United Nations, 1991.
- Toren, N. "The Status of Women in Academia." *Israel Social Science Review* 5, 1987.
- Waintrater, R. "Living in a State of Siege." In Swirski and Safir, 1991.
- Weiss, S. and Y. Yishai. "Women's Representation in Israeli Political Elites." *Jewish Social Studies* 17, 1980.
- Yishai, Y. "Women's Political Representation in Political parties." *Megamot* 24, 1978.
- . "The Mobilization of Bias: Abortion Politics in Four Democracies." A Paper Presented at the Annual Meeting of American Political Science Association, Washington, D.C. August 30, 1991.
- . *Land of Paradoxes. Interest Politics in Israel*. Albany: State University of New York Press, 1991b.